

平成28年11月11日

中間配当金支払に関する取締役会決議のお知らせ

平成28年11月11日開催の当社取締役会において、第5期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の中間配当について、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社定款第52条の規定にもとづき、平成28年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・1株につき2円50銭
2. 効力発生日ならびに支払開始日・・・・平成28年12月2日（金）

以上

中間配当金のお支払いについて

第5期中間配当金領収証および配当金計算書（銀行口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる12月1日にお届出ご住所あてご発送申しあげる予定でございます。

◇ お問い合わせ先

総務部兼総合企画部 笹原・目黒 022-722-0039